

議会だより



さんない芝桜まつり

平成26年第3回横手市議会6月定例会

6月9日から6月25日まで17日間開催されました。

CONTENTS

6月定例会の概要	2～3
一般質問	4～8
9人の議員が登壇し、市政をたできました。	
常任委員会・分科会審査報告	9～11
特別委員会研修会等報告	12
「議会報告会」開催のお知らせ	13
議会のしくみ早わかり～会派紹介編～	14～15
市民の声・全国市議会議長会表彰	16

横手かまくらFM

教えて！横手市議会

毎月第2・4月曜日
午前10時45分～
11時(15分間)

※再放送は
翌火曜日午前7時30分～

77.4Mhz
だよ!!



好評放送中!!

市議会HPでも聴くことができます!

6月定例議会

ふれあいセンター設置条例の一部改正案などを可決

6月の定例議会は、6月9日から25日までの17日間の日程で開催されました。
今議会で審議された主な内容をお知らせします。
※6月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。(市議会トップページ→議会広報→市議会中継(録画)→平成26年6月定例会)

6月定例議会のあらまし

定例会初日に行われた所信説明で、高橋市長は市長室の移転にふれ「市民の皆様からの意見や要望を庁舎内で直接お聞きする場面が増えた。また、市議会議員の皆様とも会う機会が増え、さらには職員とも気軽にコミュニケーションを図ることが可能となった」とし、「今後も本庁舎以外の地域局や施設にも可能な限り訪問し、現場を見ることを大事にしながら市民の皆様や職員とのコミュニケーションを図っていく」と述べました。

このほか、那珂市との友好都市提携10周年や窓口における利便性の向上などの新たな施策の取り組み、平成26年度事業の進捗状況など、当面の市政運営について所信を述べました。その後、提案された人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問案件に異議はなく、専決処分などの21件が報

告されました。続いて、25年度の事業確定に伴う専決処分などの承認案件7件が提案され全会一致で承認、4月の機構改革で担当制から係制に変更となったことに伴う議会事務局設置条例の一部を改正する議会提案の案件1件を可決しました。また、市長提案の議案25件が上程され、各常任委員会へ審査が付託されました。16日からは一般質問が行われ、9人の議員が登壇(詳細は、4～8ページに掲載)。18日には横手市病院事業会計の補正予算案など、議案2件が追加で上程され、常任委員会に審査が付託されました。

最終日の本会議では、各委員長から委員会の審査結果の報告(詳細は、9～11ページに掲載)を受けた後、議案などの採決が行われました。採決の結果、市長提案の議案27件を可決。また、陳情4件を採択、1件を不採択としました。

主な補正予算の内容は、光ブロードバンド化の未整備地区解消のため、増田地域狙半内地区、山内地域

平成26年度一般会計補正予算

南郷地区の通信基盤整備事業費や、今年10月から定期接種化される見通しの成人用肺炎球菌と水痘の予防接種費用などで、補正額は3億8254万円です。

請願・陳情の審査結果

6月定例議会では、請願1件と陳情8件が審査され、次のような結果となりました。このうち、「集団的自衛権について憲法解釈変更をしないよう求める陳情」の審査では、継続審査とすることに異議を申し出る議員がおりましたが、採決の結果、起立多数で継続審査となりました。

◆ 採 択 ◆

- 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正について
(秋田県教職員組合 執行委員長 山縣稔 ほか)
- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国库負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択について
(秋田県教職員組合 執行委員長 山縣稔 ほか)
- 道路拡幅について
(上仁井田自治会長 樋渡利雄)
- 栄南部地区集積加速化基盤整備事業の一部地区編入について
(栄南部地区ほ場整備事業推進協議会 会長 和賀重 ほか)

◆ 不 採 択 ◆

- 高速秋田道インターそばに計画中のゴミ焼却統合処理場に関して、燃えるごみの半分の生ゴミ分別と立地の再検討について
(生ゴミをEM菌ボカシで堆肥化推進横手市モデル地区 会員 西田和雄)

◆ 継 続 審 査 ◆

- 国道13号線沿い「十文字地区古内河川敷スポーツ公園」への水道施設設置について
(十文字サッカー協会 会長 遠藤一 ほか)
- 排水整備及び側溝整備について
(柳原自治会 会長 加納信一)
- 集団的自衛権について憲法解釈変更をしないよう求めることについて
(平和・民主・革新の日本をめざす横手市の会 代表世話人 小野剛夫)
- 集団的自衛権行使を容認する閣議決定への反対を求めることについて
(横手市母親連絡会 会長 小林幸子)



横手市議会
マスコットキャラクター
「しらとり議員」

主な条例改正

● 市税賦課徴収条例の一部改正

地方税法の一部改正により、大きく2点が改正されます。1つは法人市民税割の税率を14・7%から12・1%に引き下げることで、もう1つは軽自動車税の税額を平成27年度以降新規購入した四輪車等は、現行税率の1・25倍→1・5倍に、原付や二輪は新規・既存にかかわらず1・5倍に引き上げることです。

● ふれあいセンター設置条例の一部改正

市長室の移転に伴い、空きスペースとなったかまくら館5階を一般開放するものです。今後、電気配線やLANケーブルの撤去、床のワックスがけ、音響機材の修繕等を行う予定で、市民の皆さんがご利用いただけるのは、平成26年9月1日からはなります。

財産取得

除雪車や消防ポンプ自動車の購入について原案のとおり可決しました。

人 事 (敬称略)

人権擁護委員候補者として次の方を推薦することに決定しました。
○向川 善雄(山内)

意見書

次の2つの意見書を、関係行政庁へ提出することが決まりました。
● 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書

行政サービスの質の確保と地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定の観点から法の整備を図ることを要望するものです。
● 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国库負担制度2分の1復元を求める意見書

少人数学級の推進や義務教育費国库負担制度2分の1復元が2015年度政府予算編成に反映されるよう要望するものです。



災害対応型自販機設置と来年度以降の市役所体制について

青山 豊

●災害対応型自販機の設置について

問 現在、公共施設に災害対応型自販機が複数設置されているが、入札の際に適宜増やしていく考えはあるか。

答 災害対応型自販機は災害時の円滑な飲料の供給に大きな役割を果たすものだ。今後、施設の利用率や設置台数を考慮の上、増設に努める。

問 Wi-Fiと非常食供給機能を加えた災害対応型自販機設置の必要性を問う。

答 大変興味深い。公共施設や道の駅ですでにWi-Fiスポットの整備が進んでいる。また、災害防災計画の改定にあわせ、飲料などの備蓄計画を見直している。現時点で設置の可能性は低い。

●来年度以降の市役所体制について

問 今後、2年間に於いて、定年による幹部職員の大量退職が発生する。それ以降もしっかりとした体制を構築するためには、40歳代の係長の「質」を高めていくことが必要だと思いが、市長も同じ認識か。

答 係長・主査級の職員は将来の横手市をけん引する原動力となる立場だと認識している。課長代理・副主幹を含め、全職員の質の向上を図る。

問 将来の幹部候補生たる係長に、何を教えていくのか、何を自覚してほしいと考えているのか。

答 係長だけでなく全職員に言っているのが「部局横断」である。もちろん、部下を育てていく以上に、縦割りにならないよう広い目線を持つことが大事。係長に求められる範囲は広がっている。期待している。

その他の質問

○「第29回国民文化祭・あきた2014」について



災害対応型自販機(条里南庁舎)

※Wi-Fi：無線でインターネットに接続すること



克雪横手を目指して

播磨 博一

問 4年連続の大雪だったが、雪に対してさまざまな課題が見えてきた。今後どのような対応を考えているのか。

答 市の除雪費用は、平成17年度から平成21年度までは7億2千万円だったが、平成22年度以降は豪雪が続いており、平成22年度は12億1千万円、平成23年度は12億2千万円、平成24年度は13億9千万円と増大し、平成25年度では15億9千万円となる見込みである。早朝除雪の出動回数は横ばいだが、決算額が増加となっており、要因は、排雪作業回数が増加や燃料費の高騰などで、これは出来る限り市民要望にこたえた結果である。今後も市民満足度の上がる除雪体制を構築していきたいと考えている。また、雪押し場の確保については市民の協力をいいただきながら活用しているが、まだまだ不足しており苦慮している。大雪が常態化する可能性もあることから、情報提供をお願いする。

次に果樹の雪対策では、支柱を耐久性の高い木柱に更新する費用の一部を助成する補



共助組織による雪下ろし

正予算を計上している。このほか、先進的に取り組まれている事例も参考にしながら、関係機関と一体となって雪害予防策を検討していく。

市内4地区の雪下ろし共助組織は、高齢者世帯の雪下ろし、見守り支援などを行いながら、自立、継続可能な組織を目指し活動している。今後も各共助組織が活動を継続できるように必要な支援をしていく。また、地区会議や町内会等において設立や運営のノウハウについての説明会などを行い、地域の特性を生かした組織づくりに取り組んでいく。

○仮称「横手市産業祭」の開催について



雪対策と施設の月曜休館について

本間 利博



月曜日休館の金沢資料館

問 「総合雪対策基本計画」の内容について、地区住民との意見交換が不十分で、計画の詳細については無理があると感じるが進捗について問う。

答 5年計画の1年が経過したところなので、各部門で連携を図り市民に周知しながら実行していく。

問 「自然エネルギー活用研究会」は民間事業所が多く参加されているが、スピード感と目的意識をしっかりと進められるべきと考える。市の取り組みについて問う。

答 会の進め方は理事会で検討されるが、自然エネルギーを活用した分野ごとの民間事業や地域活性化、雪対策の分野にも期待している。

問 公共施設の管理運営については、合併以前からの体制

が続いているので、施設の名称や管理部署がわかりづらい。資料館や体育施設の月曜休館は、市民や横手を訪れる方々には不便を感じている。公共施設をわかりやすくして通年で利用できないか。

答 資料館はボランティアを含め、試行期間を設定して開館を検討する。体育施設は利用者の要望に対応するように管理体制を検討中なので休館についても検討していく。

問 クリーンプラザよこての財源内訳と財政運営、非常勤職員の待遇について問う。

答 建設事業費は82億6千万円で、用地取得費や搬入路の整備等を加えた整備費の総額は91億6千万円である。財源内訳は国の交付金26億6千万円、合併特例債60億7千万円、一般財源4億3千万円である。施設完成後の運営委託費用は20年で80億円だが、その間の物価変動等に対応する内容の契約となっている。

非常勤職員については聞き取りを行い、技能を生かして新しい運営委託先に就職を斡旋するなどの努力をしていく。



子どもとお年寄りが暮らしやすい横手に

立身 万千子



パソコンの画面にタッチ物忘れのチェック

●来年度からの新制度で児童福祉における市の役割は

問 横手市子ども子育て支援事業計画の策定にあたり「保育の必要性や「保育料金の設定」等をどう考えていくのか。

答 国で未だ協議中のため、十分な検討ができない状況だが、求職中の保育所入所受入れを始め、現在市が実施している水準は維持していく。

問 学童保育の基準はどうか。

答 現在50人以上の所もあるが国の基準となる40人定員を守るよう工夫していく。

問 認定こども園について。

答 市内4か所の幼稚園は認定こども園へ移行の予定。

問 中学生から18歳までの子どもに対する事業について。

答 次世代育成支援事業計画にのっとり施策を講じていく。

問 中学生まで医療費の無料化を拡充することについて。

答 入院や通院等、給付方法も含め、検討していく。

●認知症対策について

問 横手市の実態はどうか。

答 認知症高齢者は約4千人。全事業所198か所対応中。

問 認知症を理解する事業は。

答 サポーター講座を5114人受講。今後小学生も対象にするなど各種団体に広める。

問 認知症の予防について。

答 いきいきサロン等での健康教育や、二次予防対象者に「脳はつらつ講座」を勧める。

問 早期発見と事後対策は。

答 家族や地域からの相談等で家庭訪問し、かかりつけ医、包括支援センター等に繋げる。

問 徘徊見守り訓練について。

答 声かけ等の接し方を学び認知症になっても安心して地域で暮らせるようにしていく。

問 医療との連携について。

答 認知症サポーター医は市内に3名。かかりつけ医になげ専門職や民生委員等と地域で本人・家族を支えていく。



地域包括ケアシステムの構築に向けて

土田 百合子

問 団塊の世代が、75歳以上となる2025年を見据えて高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援サービスなどを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、政策形成の地域ケア会議の定期的な実施や、住民の理解を促進するサポートの養成、市役所における専門部署の設置などが重要な課題である。また、条例を制定し、全体が見える形で推進してはどうか。

答 平成24年度より地域包括支援センター内に、地域医療連携の推進を行うため、担当を配置し医療、福祉、介護サービスなどを進めている。さらに、地域ケア会議の定期開催や市民を対象とした介護予防および認知症サポーターの養成など、これらの事業を健康福祉部が統括している。今年度は、第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定期でこれらの取り組みを計画の中に具体的に位置付ける。条例制定については、要綱で定める「連絡会」を継続し、さらに充実させていく。



血圧測定で健康管理

問 子どもの権利条例制定については、平成22年の一般質問の答弁で「横手市次世代育成支援地域行動計画」の中で平成25年度をめどに「子どもの権利条例を制定する」としているが、今後の取り組みは。条例制定については、単なる理念条例ではなく実行性を伴う条例とするため今年度新たに策定される「横手市子ども・子育て支援事業計画」に継承されるよう、子ども・子育て会議に諮り協議を進める。

その他の質問
①人口減少のまちづくりについて
②横手市男女共同参画行動計画と条例制定について
③子ども読書活動推進計画について

人口減少対策について

奥山 豊和



問 日本創成会議による「2040年、若年女性の流出により全国896の市町村が消滅の危機に直面する」という試算が発表された。秋田県は人口減少率、高齢化率ともに全国一という状況の中で、横手市としてこの試算をどう受け止め、分析をしているのか。

答 大きな衝撃を受けたが、近年の社会情勢を考えればこういう結果になるだろうと冷静に受け止めている。現時点で詳細の分析、対策の指示はしていないが、早急な対応が功を奏するものと考えている。

問 今後、人口減少が進むに従って生じる課題にどのような対応していくのか。

答 元気があり、子育てしやすいまちとしての評価は、この推計には表れていない。当市の特色を生かしつつ、これまで行ってきた少子高齢化対策を複合的観点から検討し、改めて取り組んでいく。

問 どのような形で地域社会を維持し、行政サービスを提供していくのか。

答 「公共施設の統廃合や業務統合などによるコスト削減



「大きく報道される人口減少問題」早急な対策が求められる

等効率的な行政運営を推進する。コンパクトなまちづくりの考え方や、施設の分散配置と高齢者の移動を確保する公共交通施策等を通じ、地域社会を維持していく。

問 東京一極集中、地方から都会への人口流出という一方、通行の構造を変えない限り消滅は避けられない。行政のトップに立つ市長の手腕が問われている。人口減少を食い止める具体策について問う。

答 出会いから結婚、妊娠出産・子育て教育支援、雇用・移住定住対策を行ってきたが人口減少に歯止めをかけることができていない。国や県、市町村一体の総合的施策も必要。生活と仕事の環境整備、充実策を地元企業と協力して行っていく。

当市の「中・長期財政見通し」について

土田 祐輝



営業の継続が望まれる「かんぼの宿」

問 来年度から収支不足が予想される。地方交付税の特例措置が期限切れを迎えるが、こうした状況が続いていくことをどう認識しているのか。その危機の度合いはどの程度なのか。

また、具体的な歳出削減の手法と市民生活に及ぼす影響、さらには、第2期横手市総合計画に向けて、市長が目指す横手の将来像を問う。

答 当市の「中・長期財政見通し」では、普通交付税の合併算定替え特例の終了が大きく影響しており、地方交付税の減額幅が平成26年度と平成35年度の比較では約55億円(減額率17%)と推計している。今までに経験したことのない厳しさと受け止めており、将来的に予算規模の縮小に見合った行政運営を行う必要

があることを認識している。組織機構の見直しと連動した人件費の削減、公共施設の適切な再配置、重点施策方式への更なる特化などで歳出の削減を図っていく。

また、市民サービスの面からは受益と負担の見直し、公助・共助・自助のすみ分けなどをていねいに説明し、お願いすることも多くなるが、合併特例終了後も、持続可能な行政運営に努力を傾注していく。

平成28年度より新しい総合計画がスタートするが、厳しい時代にあっても横手の強みを生かし、将来に希望の持てる計画に仕上げたい。

問 8月で閉鎖になる「かんぼの宿」の現状と市営温泉との競合について、どのような認識を持っているのかを問う。

答 「かんぼの宿」は売却仲介業者が決まり、年内に譲渡先を決定したいとの連絡があった。市営温泉施設と民間温泉施設との共存共栄が理想であり、さまざまなことに配慮していきたい。

均衡ある発展とスポーツ立市に関して

菅原 正志



市内各所で行われているスポーツ大会

問 均衡ある発展とは
問 地域局のあり方について問う。

答 10月をめどに地域局のあり方を含め組織再編案を作成し、お知らせする予定。地域局は、地域づくりの推進を担う重要な拠点と考えており、その体制がどうあるべきか検討していく。業務にあたっては、笑顔と挨拶を徹底して応対していく。

問 公民館への職員配置の考え方を問う。

答 公民館は地区交流化を目指すし、職員配置も検討する。

問 地元業者の育成を考えた契約について

答 参加資格を今一度確認すべきと思うがどうか。

問 除雪について一部未確認な部分があり是正する。

問 複数年契約を導入する考えはないか。

答 種類によって既に実施されているものがある。予算は単年度が原則であり、そのことによる長所もある。単年度主義を超える相応なメリットがある場合には実施する。

問 スポーツ立市について

答 現在スポーツ立市にふさわしいほどの事業を実施している。大枠の予算としては考えていない。

問 スポーツ振興課を市長部局にする考えはないか。

答 組織再編における検討課題としている。

問 中学校部活動において拠点校を増進するために指導者の配置や年数を考慮すべきではないか。

答 義務教育に拠点校化はなじまない。しかし、各校の教育方針や地域の事情を鑑み校長との面談を通じて教育活動の活性化や充実を図れるよう関係機関と調整をしていく。



農業委員会・農協の「骨抜き」は「暴論」

斎藤 勇



十文字地区の農地パトロール

問 政府の諮問会議である規制改革会議で、農業委員会と農協の「あり方」が議論された。その方向性はJA中央会の廃止や全農の株式会社化、また、農業委員会委員の公選制廃止や意見の公表などを骨抜きにするものである。

加えて、農業生産法人には役員との緩和や外国資本を含む農外企業の参入を促進させるという方向も明らかである。

この流れは「企業が世界で一番活躍しやすい国づくり」を掲げる安倍内閣がTPP妥結を前提にした農政「改革」に乗り出して、家族農業を中心とした農政の基本を覆すものと憂慮する。市長の所見は。

答 規制改革会議が政府に出した意見書には「農業に競争

力をつけ成長産業に仕立てる」とあるが、その内容に拙速の感があり現実を反映したものとはいえない。

この間、農業委員会は、優良農地の確保・パトロールなど農地の番人の役割を果たしてきた。また、JA秋田ふるさととは営農指導事業を始め、共済、金融など、県内一の総合産地育成の地歩を築いてきた。今後は国政の行方を注視し、対応したい。

問 攻めの農業、果樹産地強靱化事業について問う。

かつて質量ともに国内有数の農業生産を誇った横手市は今やリスクの高い産地と化した。

主因は失政だが同時に圃場や水路整備への過度な投資、そして最近の異常気象に影響され災害を受けやすい横手盆地等、他市と違う独特な要因がある。市独自の価格安定補てん制度等強力な施策が今こそ必要と考えるがどうか。

答 大規模で補助金をあてにしない農業が国の指針だが、横手市として、より高いブランド化で振興を図りたい。

「横手かまくらFM」で情報発信

平成23年4月1日、横手市にコミュニティFM放送「横手かまくらFM」が誕生しました。開局後は、市長所信説明や一般質問など定例会の本会議の模様を放送してきましたが、平成24年4月からは新たに市議会紹介番組の放送を始めました。横手市議会基本条例では、「議会は多様な広報手段を活用することにより、多くの市民にとって議会と市政が身近になるよう広報活動に努めるものとする」という議会広報活動の充実を図る旨の条文が盛り込まれています。

身近に感じてもらうことです。FM放送は、パソコン等と違って、操作の必要がなく、音声が入るからため、仕事や作業をしながら情報を入手できるという利点があります。

この利点を活用し、議会開会中のみならず、閉会中も議会情報を発信することによって、議会と市民のみなさんとの距離を縮め、また市議会に対する関心と理解を深めてもらえればと考えています。

なお、放送にあたっては、議員が交代で出演し、市議会の活動や取り組みなどを自らの声で紹介していきます。

(高橋 和樹)

教えて!横手市議会

- ★放送は
毎月第2・第4月曜日
午後10時45分からの15分間
- ★再放送は
翌火曜日午前7時30分～
ぜひお聞き下さい!



厚生 常任委員会

◆一般会計補正予算民生費について

Q 保育士等処遇改善臨時特例事業の対象や補助金の算定方法について。

A この事業で対象となる経費は、法定福利費を含む人件費であり、事務費は対象とならない。昨年度の例では、ほとんどの場合、一時金として支給されたり、一時金支給に伴う社会保険料等の事業主負担増加分に使われていた。また、保育士以外の調理員や事務員なども交付対象になる。補助金額については、4月1日の入所者数、10月1日の入所者見込数をベースに、職員の経験年数別の人数構成などから積算する。

Q ファミリーサポートセンター事業における課題について。

A 利用件数は約1500件と一定の実績を上げているが、利用者は横手地域に偏っている。これは、まだ一般的に周知が徹底されていないためかと思う。また、サポート会員の増加にも取り組んでいく事が今後の課題だ。

◆介護保険特別会計補正予算について

Q 国では地域医療・介護推進法が成立し、今後、当市でもさまざまな影響が出てくると思われるが、どのように対応していくのか。

A まだ不透明な部分もあるため、国の動きを確認しなければならぬ。また、第6期介護保険事業計画を立てる中でも十分に検討し、サービス低下に陥らないような方策を講じたい。

◆横手市病院事業会計補正予算について

Q 大森病院で亜急性期病棟が廃止され、その代わりに地域包括ケア病棟ができることだが、現在とどのように変わり、病院経営にどう影響するのか。

A 地域包括ケア病棟では、従来の亜急性期病棟より入院の診療報酬が若干引上げになる予定である

が、これまでより厳しい要件が付される。更に、今回の診療報酬改定は、在院日数を短くするという方針もあり、入院期間が60日を過ぎると一気に診療報酬の点数が下

がる内容となっている。経営的には、届け出に当たり施設基準等を満たすための経費もかかり、厳しい状況である。

(高橋 聖悟)



特別養護老人ホーム悠西苑を視察 (平鹿)

産業建設 常任委員会



◆財産（大型除雪車）の取得について

Q 大型の除雪車が入れないような小路は、高齢化が進む中で地域の方たちだけで除雪するには困難になってきている。「広い市道は除雪するが、狭い市道は大型の除雪車が入れないので地域の方たちでお願いする」というやり方は、公平性の面からも必ずしも適切な対応とは思われない。特に横手地域は小路の除雪に苦慮している。今後、小型の除雪車を配備するなどの対応が必要になってくると思われるがどのように考えているか。

A 横手地域では5トンの除雪車4台を含む5台の小型除雪車と、業者委託により小路除雪を行っている。早朝だけでなく、日中も出

動して対応しているが、毎回除雪することは難しく、要望を満たされていない状況だ。地域の方が共同で除雪機械を購入する場合、購入額の2分の1を補助したり、維持管理費を補助する制度もあるので、これらも活用していただきながら対応していきたい。

◆横手市営温泉施設特別会計補正予算について

Q 経営状況について

A 温泉施設の利用者は増えていますが、原油価格の高騰もあり、それがそのまま経営状況に反映されていない状況である。単年度収支が黒字となっているのは鶴ヶ池荘だけである。

Q 市の施設であり行政が力を入れて進めることも大事だが、一方では民間を育てていくことも大事で、双方が成り立つような在り方は非常に難しい課題である。しかし将来的には方向性を見出さなければならぬということからは前から言われてきたことである。検討はされているのか。

A それぞれの施設の設置の経緯が異なるため、なかなか整理しきれっていない状況であるが、いつまでも行政が経営していくことが望ましいかという議論もある。行政



市道改良の陳情個所を視察（十文字）

が担う役割と民間にお願いする部分を整理してやっていくことになると思うが、まだまだ議論を要する課題であり、結論が出るまでには時間がかかるものと思われる。

◆横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算について

Q 人口が減少していく中で、浄化槽の需要が高まるのではないかと考えられているが、展望は。

A 1月に国土交通省、農林水産

（佐藤 徳雄）

総務文教 常任委員会



◆横手市ふれあいセンター設置条例の一部改正について

Q 駐車場の不足は喫緊の課題である。方向性を示すことが必要であると思うが、どのように考えているのか。

A 近辺で土地の売却情報があれば対処したい。また平日は難しいが、土日は周辺の職員駐車場を利用することもできる。これからの問題解決に取り組んでいく。

Q 条例の施行日を9月1日とし

た理由について。

A 床のワックスがけや音響設備の整備修繕などの時間的余裕をみている。

◆財産の無償貸付け及び減額貸付けについて

Q 旧学校給食センターに残っている什器備品は、今後どのように処理していくのか。

A 施設を利用する側で使用するものを除き、売却する方向で準備を進めている。早期に市報、ホームページでお知らせする。

Q 施設の利用目的は会社の主要事業ではない部門であり、地元関係業者に影響が出る恐れもあると考えられるが、どのように受け止めているのか。

A 空き公共施設については雇用創出や産業振興など、地域の活性化につながる場合に有利に利用できるようにしたい。今回の件は地元食材を利用した産業を育成する事業と認識している。

◆一般会計補正予算総務費では

Q コミュニティ助成事業について、周知と併せてより明確なルール作りが必要と思うがどうか。

A 選択の優先順位や申請する側の負担などについては大事なポイントだと感じている。事業を広く

市民に知ってもらえるようにしていく。

Q 地域情報通信基盤整備事業に関して、市側が率先する形で光回線を利用してさまざまなサービスを行うという解釈でよいか。

A 今回の2地区（増田・狙半内地区、山内・南郷地区）では横手市全域が整備される。市民に各種の行政サービスを提供していきたい。

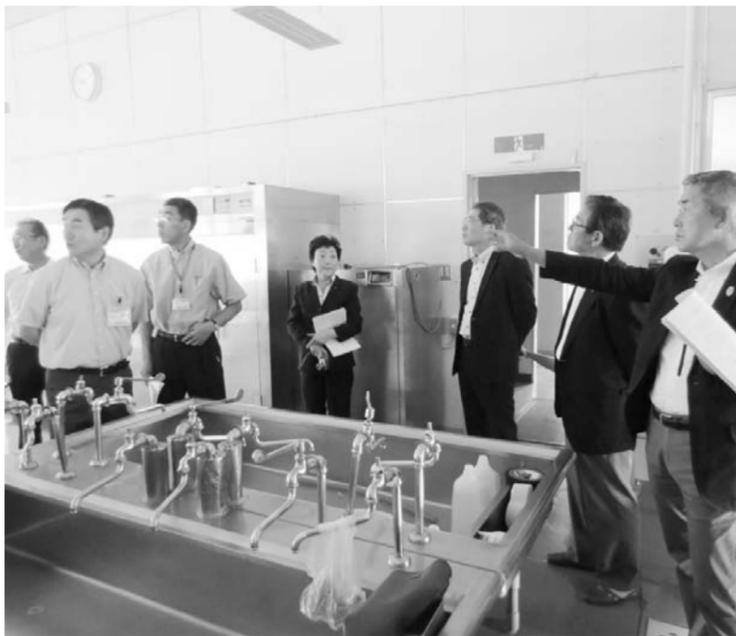
今後は高齢者の見守りや子育て支援、買い物支援、健康管理等のメニューに合致する国の補助事業の情報収集を積極的に進めたい。

●管内視察

財産の無償貸付け及び減額貸付けの現地視察として「旧山内学校給食センター」を視察した。

請願が提出された国道13号線沿い「十文字地区古内河川敷スポーツ公園」への水道施設設置検討のための視察を行った。現地に設置することは困難で、さらなる調査のため、継続審査とした。

（本間 利博）



無償貸付する旧山内学校給食センターを視察

総務省公営企業課長を講師に迎え研修会

市出資法人に関する特別委員会研修会を開催

平成25年12月定例会で設置された「市出資法人に関する特別委員会」では、市が出資する法人等に対して議会がどう関与ができるか、といった権限の範囲等について、確認のための調査、検討を行っています。

この調査の一環として、5月9日総務省自治財政局公営企業課長の米田順彦氏を講師に迎え、「第3セクター等の改革と地方議会の役割」と題した特別委員会研修会を開催しました。

研修会には、特別委員会委員をはじめとした市議会議員のほか、市職員らを含めた40名が参加。米田氏の講演に、出席者一同、耳を傾けました。

「第3セクター等の経営破たんによって、突然、自治体の財政が危機に陥り、住民サービスや地域づくりに重大な影響が出る」総務省では、このような事態を回避するよう平成21年6月「第3セクター等の抜本的改革の推進について」という指針を策定し、各自治体に要請しています。この指針が5年目を迎えたことにより、更なる新指針の制定に向けて国では「第3セクターの在り方に関する研究会」を開催中です。今回の講演はその研究会の報告内容等を中心に進められ、第3セクター経営健全化の検討のフローチャートや財政的リスクの認識方法など、国が取り組む対策の最新の情報を得ることが出来ました。

また、質疑応答では、議会として関与すべき法律の解釈等について、活発な意見交換が行われ、大変、有意義な研修会となりました。
(塩田 勉)

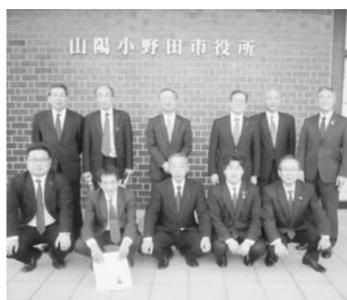
横手市出資法人一覧表【横手市が2分の1以上を出資している法人】

法人名	設立年月	主な事業内容	資本金(千円)	出資比率
(株)横手殖林社	明治35年4月	林業生産、造林、育林ほか	10,000	63.73%
(株)増田町物産流通センター	平成3年3月	さわらび・ゆーらくの管理運営/食堂事業ほか	68,000	73.53%
(株)大雄振興公社	平成4年12月	ゆとりおん大雄の管理運営/特産品事業ほか	20,000	75.00%
(株)ウッディさんない	平成5年6月	道の駅さんないの管理運営/木工事業ほか	40,000	70.00%
(株)山内観光振興公社	平成9年6月	鶴ヶ池荘・直売所の管理運営ほか	151,000	72.85%
(株)天下森振興公社	平成13年3月	天下森スキー場・天下森ふれあい農園の管理運営ほか	12,050	82.99%

議会改革に関する特別委員会行政視察

4月15日から3日間の日程で山口県山陽小野田市、防府市を視察しました。

山陽小野田市 平成17年に小野田市と山陽町が合併して誕生。セメントを中心とした工業都市として発展した。
■広報広聴特別委員会について
 平成23年5月に議会からの情報発信の必要性を感じた有志によって発足した「情報発信をする会」がルーツ。6月に「広報広聴委員会」となり、10月には特別委員会に昇格するスピーディーな動きに感銘を受けました。そして、平成視察先の山陽小野田市役所にて



視察先の山陽小野田市役所にて

25年10月には議会だよりとホームページを担当する「議会広報部会」と議会報告会等を担当する「企画広聴部会」の2部会制をとり、そこに全議員の7割が所属するという形にしました。これによって、議会全体としての「広報」に対する意識を醸成しています。
防府市 「日本三天神」のひとつ、防府天満宮や重要文化財である旧毛利家本邸など歴史・旧跡が数多い文化の風あふれる都市。

■議会報告会について
 市内15地区の自治会連合会と共催という形で議会報告会を開催しており、運営は議会改革推進協議会が担当しています。共催により、一定の参加者数が確保でき、また地域の要望や課題を自治会として取りまとめ、議会へ投げかける姿勢がみえる等の効果があるという事でした。会場で出された意見や提言は執行部に回答を求め、市民に返していくものの、簡易な要望として執行部に伝えるもの等の4つに区分しています。市の広報車を使って呼びかけるという周知方法も大変参考になりました。
(青山 豊)

「議会報告会」開催のお知らせ

みなさまの地域にうかがいます!!

横手市議会では、より開かれた議会を目指し、議員が一丸となって議会の改革に取り組んでおります。

その活動の一環として、各地区会議との共催により、市内20カ所で議員による「議会報告会」を開催します。

議会報告会では、定例議会での審議内容などを報告し、市民の皆様と市政や議会について意見交換します。

地域にお住まいの方はもちろんのこと、今回対象となっていない地域の皆様も、ぜひお近くの報告会にご参加ください。

皆様の貴重なご意見をお待ちしております。

※どなたでも参加できます。

※申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。



昨年開催された議会報告会（大森会場）

- 横手地域** (※地区名、会場、開始時間)
 - 7/22 (火) 旭地区 【旭ふれあい館】 午後7:00～
 - 南、北地区 【Y²ぶらざ】 午後7:00～
 - 7/23 (水) 西地区 【サンサン横手】 午後7:00～
 - 朝倉地区 【あさくら館】 午後6:30～
 - 7/24 (木) 金沢地区 【金沢公民館】 午後7:00～
 - 黒川地区 【オアシス館】 午後6:30～
 - 7/30 (水) 栄地区 【さかえ館】 午後6:00～
- 増田地域**
 - 7/31 (木) 増田地区 【増田地区多目的研修センター】 午後7:30～
- 平鹿地域**
 - 7/25 (金) 浅舞北部、浅舞街部地区 【浅舞公民館】 午後6:30～
 - 7/31 (木) 吉田地区 【吉田地区生涯学習センター】 午後6:00～
- 雄物川地域**
 - 7/22 (火) 館合地区 【館合公民館】 午後6:30～
 - 7/28 (月) 大沢地区 【大沢公民館】 午後6:30～
- 大森地域**
 - 7/25 (金) 大森、川西、白山地区 【大森庁舎】 午後6:00～
 - 保呂羽地区【前田公民館】 午後7:00～
- 十文字地域**
 - 7/28 (月) 三重地区 【三重公民館】 午後7:00～
- 山内地域**
 - 7/23 (水) 北地区 【松川コミュニティセンター】 午後6:30～
 - 7/24 (木) 中央地区 【山内公民館】 午後6:30～
 - 7/30 (水) 西地区 【ふれあい館】 午後6:30～
 - 7/31 (木) 南地区 【山内学習交流センター】 午後7:00～
- 大雄地域**
 - 7/31 (木) 阿気、田根森地区 【大雄庁舎】 午後1:30～

議会のしくみ早わかり ～会派紹介編～

こんにちは！しらとり議員です。今回は、会派のご紹介です。

会派とは、議会内で同じような考え方や意見を持って活動している議員が結成したグループのことをいいます。横手市議会には、7つの会派があります。どんな会派があるのか早速ご紹介しましょう。



会 派 名
所属議員写真
◎は会派代表
①会派の理念・主な取り組み
②市民の皆さんにメッセージ

公明党



◎土田百合子

- ①公明党は生涯、政治家として大衆に直結し「大衆とともに語り、大衆のために戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神を原点に活動しております。一人ひとりを大切に、現場の声を市政に届けてまいります。
- ②市民の皆さんの「安全・安心」の視点を第一に市民相談、一般質問に力を注いでおります。活動報告は「ゆり通信」で発信してまいります。

市民の会



(上段左から)菅原正志、奥山豊和、本間利博、齋藤光司
(下段左から)佐々木誠、◎菅原恵悦、阿部正夫

- ①市民の代表としての自覚のもと、市民から信頼される議会改革を進め、建設的な政策提言を行います。政策の妥当性について、費用対効果、先行事例、市民の支持などの観点から十分検討するとともに、政策実現のために他会派との連携や協調等、可能な限りの手段を尽くします。
- ②市民の声を広くお聞きし、市政の問題意識の共有に努め、いただいたご意見を政策に集約し、目に見えるよう改善に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

みらい横手



(左から) ◎佐藤徳雄、高橋和樹

- ①私たちは市長が掲げる「政策」の方向性・実効性を十分に注視・検証し、「いのちと暮らしが一番の市政に！」をモットーに政策提言を心掛けてまいります。また、「市民にもっと見える市議会」を目標に、議会のあらゆる場面において、「正論と大局的視点」に立って意見・提言を唱えております。
- ②私たちは「子どもの人格を尊び」「お年寄りが尊敬され」「働く人々が安心して働ける」横手市を創るために活動し、皆様の「素直な声」をしっかり市政に反映させる政治を目指します。

新政会



(上段左から) 佐藤清春、土田祐輝、小野正伸
(下段左から) ◎佐藤忠久、遠藤忠裕

- ①私たち、会派「新政会」は新市誕生以来、常に皆様の幸せと生活の向上を第一に活動しており、公共施設の統廃合に伴う有効的な利活用を目指し、民間活力も積極的に取り入れながら鋭意検討しておりますので、皆様からの斬新なアイデアをお待ち致しております。
- ②笑顔あふれるまちづくりのため、市政運営の一翼を担う政策集団として皆様の負託に応えてまいりますので、さらなる御指導・御鞭撻を心からお願い申し上げます。

日本共産党



(左から) 立身万千子、◎斎藤勇

- ①日本共産党は、この7月で創立91年目を迎えました。誕生の時から、戦争反対・平和で豊かな社会を目指して活動を始め、小林多喜二のように、治安維持法の犠牲になった先輩方はこの横手市にもおられます。「人民の苦難あるところに日本共産党員あり」と草の根の活動でがんばります。
- ②昨年10月から2人体制です。国の政治が地方の暮らしに直結する今日、特に消費税増税下での医療・福祉・介護・保育・産業等の分野で、一緒に力を合わせましょう。

新風の会



(上段左から) 高橋聖悟、青山豊、加藤勝義
(下段左から) 木村清貴、◎佐藤誠洋

- ①とかく前例にとらわれたり、追認機関と批判されている議会に対して、自らに高い目標を課し、是々非々の下に常に新しい改革や政策提案に取り組んでおります。別に取り決めていなくても、閉会中に会派控室に頻りに顔を出して勉強しているのも我が会派の特長であると思います。
- ②市民の皆さんの声をお聞きし、市民サービスが向上し、満足度が上がるための政策提案を続けていきます。また、それぞれがブログやフェイスブックで情報発信しておりますので、ぜひご覧ください。

さきがけ



(上段左から) 寿松木孝、播磨博一
(下段左から) ◎塩田勉、佐々木喜一

- ①高い理想を持ちながら将来の横手市を見据え、さまざまな問題の提起をするとともに解決のための提言をしていきます。市議会をリードすべく各自の資質向上を図り、会派としての意見集約をし、今後の取り組むべき政策の提案に努めます。
- ②各種問題を先送りすることなく、市民目線で判断し適時適応していきます。横手市の各施策に皆さんの声を反映させるよう取り組み、市民生活の向上を目指します。

市民の声

移りゆく時代をみつめて



大森地域
赤川 充子さん
(80歳)

美容の道もかれこれ60年。横手に住む多くの人達とふれあい、町を見守ってきました。町の通りには多くの人があふれ、生活雑貨のほとんどを近所の商店から街から手に入れることが出来た昭和

という時代。地域の人々のつながりも、自然の形で育まれてきたように思われます。「時代の流れだから」と自分に言い聞かせても、古き良き時代を忘れられない私がいいます。そんな中、私の後を継いでくれる娘が嬉しそうに「私が道路端に植えたコスモスの花を残して草刈りをしてくれたよ」と言うのです。横手市職員の心ある仕事ぶりに時代を越えても優しさをかみしめました。生涯現役を心にきざみ、横手市を静かに静かに見守り続けていきたいと思えます。

全国市議会議長会表彰

市議会議員として長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、3名の議員が全国市議会議長会表彰を受賞。6月9日に開催された本会議において、表彰状の伝達が行われました。

- 議員勤続15年以上 菅原 恵悦 議員
- 議員勤続10年以上 佐藤 徳雄 議員
- 佐藤 誠洋 議員



(左から)木村議長、菅原恵悦議員、佐藤徳雄議員、佐藤誠洋議員、遠藤副議長

チャレンジデーに議会も参加!

5月28日に開催された全国一斉住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー2014」に、横手市議会も積極的に参加しようと、スポーツ振興議員連盟主催の「グラウンド・ゴルフ大会」を開催しました。

当日は、4つのグループに分かれてコースをまわり、それぞれ優勝を目指して心地よい汗を流しました。



真剣なまなざしでホールポストを狙う参加者

編集後記

今年も早や半年が経過し、季節の移り変わりの早さを実感している昨今です。甚大な被害を出したあの白い雪は、どこに行ったのでしょうか。ふるさと村入口の雪捨て場に、雪消え後に現れる黒色風景とゴミの残骸から、厳しかった冬を垣間見る事ができます。のど元過ぎれば熱さ忘れるではなく、また数カ月後にやってくる冬に対して、対策を考え準備しておく事が大切だと思います。

横手市には、豊かな景観や食文化があります。桜や芝桜、あやめや菊の花など、色とりどりの花が心を和ませてくれます。また、りんごやぶどう、サクランボやスイカなどの果物と、いぶりがっこや酒など発酵食品が豊富にあります。これも厳しい冬を耐えてこそ得られる、美しさや美味しさかもしれません。(加藤 勝義)



◆議会広報委員会◆

- 委員長 立身万千子
- 副委員長 本間 利博
- 委員 土田百合子
- 加藤 勝義
- 奥山 豊和
- 小野 正伸
- 高橋 和樹
- 佐々木喜一
- 遠藤 忠裕